



請戸漁港の現況

6月定例会

定例会

議案要旨 P 2
議案審議 P 3
採決状況 P 4
一般質問 P 5 ~ P 10

委員会のうごき P 11 ~ P 13
議会・議長活動報告 P 14 ~ P 15
町民の声 P 16

一般会計
補正予算

51億2,851万8千円の 増額を可決!

要旨

6月定例会は、6月10日から17日までの8日間を会期として開催しました。

町長からは、条例の制定・一部改正、契約の締結・変更、補正予算、人事案件、報告案件など30件の議案が提出されました。

議案の主な質疑内容は3ページ、審議結果（採決状況）は4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 補正予算は、一般会計及び水道事業会計を補正するもので、このうち一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ51億2,851万8千円増額するもので、これにより予算総額は405億151万8千円となります。

《歳出補正予算の主なもの及び理由》

企画費	31億円	福島再生加速化交付金を浪江町帰還・移住等環境整備交付金基金などに積立てるもの
住宅整備費	17億6,000万円	駅前の権現堂地区公営住宅整備工事費の計上によるもの
農業振興費	1億3,711万9千円	野菜等集出荷貯蔵施設の敷地造成に係る費用の計上によるもの
上水道費	3,625万5千円	上水道事業補助金の増額によるもの

- 契約の締結のうち、**橋梁補修工事（谷津田橋）**については、谷津田地区にある高瀬川にかかる橋梁の舗装打替工857.1㎡、表面防水工881.6㎡、伸縮装置補修工5か所の補修工事を行うものです。

○いこいの村なみえ関連の契約締結議案

交流・関係人口拡大推進拠点施設（福島いこいの村なみえ）整備工事（建築工事）	1億7,930万円
交流・関係人口拡大推進拠点施設（福島いこいの村なみえ）整備工事（機械設備工事）	1億1,330万円
交流・関係人口拡大推進拠点施設（福島いこいの村なみえ）整備工事（電気設備工事）	1億8,370万円

- 条例制定のうち、**浪江町企業版ふるさと納税基金条例**については、地域再生法第5条第4項第2号に規定する、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業に要する資金を積み立てる基金を設置するため、制定するものです。

- 人事案件のうち、教育委員会教育長の任命については、笠井淳一教育長の任期満了に伴い横山浩志氏を選任することに全会一致で同意しました。また、各財産区管理委員会委員、固定資産評価審査委員会委員について同意し、浪江町選挙管理委員会委員及び補充員について選挙を行い、当選人と決定しました。

（敬称略）

刈野財産区管理委員会委員	小澤 晴久(新) 末永 章(再)	矢口 貞行(新) 阿部 壯司(再)	熊本 嘉博(新) 丹伊田 拓(新)	佐藤 良樹(新)
津島財産区管理委員会委員	佐々木 保彦(再) 菅野 一利(再)	嶋原 眞三(再) 佐野 富寿雄(再)	石崎 茂(再) 関場 健治(再)	今野 勝彦(再)
浪江町固定資産評価審査委員会委員	吉田 公明(再)	吉田 俊哉(新)	清水 佳宗(新)	
選挙管理委員会委員補充員	根本 伸治(再) 第1順位 鎌田 光男(新) 第3順位 氏家 勝則(新)	佐山 弘明(新)	桑原 泉(新) 第2順位 松本 伸一(新) 第4順位 岡 洋子(新)	堀井 宏宣(新)

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

契約の締結

51 物品購入契約の締結について(避難所における炊出し用備品購入)
〔708万6,090円〕

〔提案理由〕 各防災センターを避難所とした際の避難生活環境の充足のため、炊出しに使用する資機材を購入するものです。

質問 (佐々木勇) ①炊出し用備品の購入がなぜ今なのか伺います。

②何を作る目的で購入する物なのでしょうか。

総務課長 ①運用上の検討をした結果、ポットだけでは不十分

分であると考え、今回この時期となりました。

②非常時の際の非常食や汁物を作る際にお湯が必要ですが、一回に100食、200食を作るためポットでは難しいこと、お湯を沸かすだけでなく様々な調理も避難が長期になった際に必要となることなどから、今回の購入となりました。

再質問 (佐々木勇) 消防法ではコミュニティセンターは290人、防災交流センターは500人が収容可能と思いますが、今回購入する物品で足りるのでしょうか。

総務課長 一つのアルファ米を調理するのに約130mlのお湯が必要で、それに対し85mlであれば約600個までの対応は可能です。

汁物も一つ約150mlのお湯を要しますので、それぞれのコミュニティセンター及び防災交流センターでの対応人数に対応できるものと考えています。

(賛成全員で可決)

52 物品購入契約の締結について(宅地用除草剤購入(単価契約))
〔8,250円〕

〔提案理由〕 町内にある宅地の適正管理を目的として、町内に宅地を所有している方に除草剤を配布するため、物品購入を行うものです。

質問 (紺野豊) 予定数量2,000セットとのことですがその根拠をお示しくください。

住民課長 今回3年目の事業となり、1年目1,178、2年目1,647と受付数が徐々に伸びてきている中で増加を見込んだところです。

再質問 (紺野豊) 液剤と粒剤、4ℓと2kgというセットとのことですが、面的に足りない場合もあると思いますが、どうお考えですか。

住民課長 行政としては、民地の管理は所有者が行うことが大原則と考えています。その中で行政がお手伝いをする中で、除草のきつかけをすればと思っています。

事業の継続も含めた全体像として、個数の見直しの必要等も検討していきます。

(賛成全員で可決)

陳情

陳1 国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書

審査は文教・厚生常任委員会に付託し、全会一致で採択となり、意見書を可決後、関係機関に提出しました。

○意見書の提出先

復興大臣・文部科学大臣・総務大臣・財務大臣

○意見書の主な内容

令和8年度以降も被災児童生徒就学支援等事業を継続すること、就学支援に必要な予算を確保すること。

議会の傍聴について

本会議は、原則として一般に公開されております。どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。

本会議場入口に「傍聴人受付簿」を備えてありますので、必要事項を記入のうえ、議場後方の傍聴席で傍聴してください。

なお、多人数の団体で傍聴される場合は、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

令和7年6月定例会の採決状況 (6月17日採決)

議案番号	議案 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席	審	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	関連ページ
		議決結果	横字 史年	佐藤 勝伸	鈴木 幸治	山本 幸郎	紺野 豊	武藤 晴男	紺野 則夫	佐々木 茂	佐々木 勇治	半谷 正夫	松田 孝司	平本 佳司	
議案第35号	浪江町企業版ふるさと納税基金条例の制定について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第36号	請戸川さけ放流施設の設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第37号	浪江町復興海浜緑地（多目的広場）の設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第38号	浪江町水道事業給水条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第39号	浪江町下水道条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第40号	浪江町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第41号	工事請負契約の締結について（交流・関係人口拡大推進拠点施設（福島こいの村なみえ）整備工事（建築工事））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第42号	工事請負契約の締結について（交流・関係人口拡大推進拠点施設（福島こいの村なみえ）整備工事（機械設備工事））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第43号	工事請負契約の締結について（交流・関係人口拡大推進拠点施設（福島こいの村なみえ）整備工事（電気設備工事））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第44号	工事請負契約の締結について（畜産施設敷地外構工事）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第45号	工事請負契約の締結について（麦ノ沢ため池環境保全整備工事（再対策））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第46号	工事請負契約の締結について（山田ため池環境保全整備工事（再対策））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第47号	工事請負契約の締結について（堤上第2ため池環境保全整備工事（再対策））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第48号	工事請負契約の締結について（さけ採捕施設基礎ブロック製作工事）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第49号	工事請負契約の締結について（橋梁補修工事（谷津田橋））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
議案第50号	工事請負契約の締結について（R7年度町道修繕事業（特定復興再生拠点区域内））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第51号	物品購入契約の締結について（避難所における炊出し用備品購入）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第52号	物品購入契約の締結について（宅地用除草剤購入（単価契約））	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	3
議案第53号	工事請負契約の変更について（棚塩RE100産業団地造成工事）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第54号	浪江町道路線の廃止について	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第55号	令和7年度浪江町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第56号	令和7年度浪江町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	-
報告第1号	令和6年度浪江町一般会計継続費繰越計算書について	報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第2号	令和6年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第3号	令和6年度浪江町水道事業会計継続費繰越計算書について	報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
報告第4号	令和6年度浪江町水道事業会計予算繰越計算書について	報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
同意第2号	教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
同意第3号	苅野財産区管理委員会委員の選任について	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
同意第4号	津島財産区管理委員会委員の選任について	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
同意第5号	浪江町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
	浪江町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	選挙	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	2
陳情第1号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	採択	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	3
発議第1号	国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（案）	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	3
	委員会の閉会中の継続審査又は調査の申し出について	決定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-



※山本幸一郎議長は地方自治法第116条第2項の規定により議決に加わることができません。

※閉会中の継続審査は採決を行いません。

※定例会・臨時会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



会議結果一覧へ
アクセスします

5 議員が質問

■佐藤勝伸 (6ページ)

- (1) 令和7年4月20日執行の浪江町議会議員一般選挙の投票率について
- (2) 今後の投票率向上の施策について

■鈴木幸治 (7ページ)

- (1) 特別養護老人ホームについて
- (2) 一般職の時間外勤務について

■松田孝司 (8ページ)

- (1) コミュニティについて
- (2) 町内生活環境について
- (3) 有害鳥獣対策について
- (4) 除染について
- (5) 非常食について

■佐々木 茂 (9ページ)

- (1) 浪江町職員の時間外手当・勤怠管理に関する諸問題について
- (2) 不正アクセスによる裁判内容について
- (3) 町顧問弁護士と町弁護士の業務について
- (4) 町営大平山霊園について
- (5) 浪江町復興推進計画（競走馬育成施設の新設事業）について

■横字史年 (10ページ)

- (1) 浪江町役場の正職員、臨時職員および応援職員の状況と連携について
- (2) 浪江町の施設について
- (3) なみえ創成小中学校の教育について
- (4) 浪江町における起業環境について
- (5) 浪江町の新たな財源および森林の活用について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約していますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。





さとう かつのぶ
佐藤 勝伸 議員

Q 今後の選挙の投票率向上について、どのように進めるのか

A 政治に関心を持ってもらう施策や、選挙公報についての工夫が必要です

選挙の投票率について

質問 令和7年4月20日執行の浪江町議会議員一般選挙の投票率について、投票率35・52%と低水準でしたが、こんな状況でよいのでしょうか、町長の意見をお伺いいたします。

町長 昨今の選挙では、若者の政治離れや政治不信など様々な理由により、投票率が全国的に減少傾向にあります。浪江町では、町民が全国に避難している特殊な状況下であり、長期避難による町への関心の薄れが投票率の減少の一因となっています。

前回の町議選と比較して9・7ポイント減少しており、投票率の向上が喫緊の課題です。町は施策や情報を発信し、政治や行政に興味を持ってもらうこと、投票につながる重要なことだと認識しています。

質問 町長、ざっくり何%ぐらいあればまあまあだなという感じがありますか。

町長 投票率は高いほど良いですが、最低でも40%台を目指すべきだと考えています。子ども議会を通じて子供たちや若者たちに政治への関心を持ってもらう努力を続ける考えです。

今後の投票率向上の施策について

質問 今後の投票率向上の施策について具体的にお尋ねします。

選挙管理委員会書記長 選挙日数を震災前の5日間から10日間に延長し、全有権者へ選挙のお知らせや不在者投票の案内を送付するなどの対策を講じましたが、従来の対策だけでは限界があります。選挙公報紙の大きさが規程により定められているため、現時点では、立候補者が自身の政策や考え方を発信するには、QRコードやクロスワードパズルを掲載するなどの創意工夫が必要だと思います。

質問 投票所の投票率についてお答えをお願いいたします。

選挙管理委員会書記長 投票所ごとの投票率は以下の通りです。

浪江投票所17・09%、二本松投票所3・68%、福島投票所3・75%、福島北沢又移動投票所0・57%、郡山投票所3・07%、いわき投票所4・28%、南相馬北原団地移動投票所0・36%、南町団地移動投票所0・45%、不

在者投票2・27%です。

質問 福島県外の有権者の投票率についてお答えをお願いいたします。

選挙管理委員会書記長 福島県外在住者の投票率は14・78%でした。



道の駅なみえ 選挙ポスター掲示板



すずき こうじ
鈴木 幸治 議員

Q 特別養護老人ホームの計画は

A 介護保険事業計画を策定し実現に向けて協議

特別養護老人ホームについて

質問 平成28年5月17日、全町民避難の中、いわき市に応急の仮設施設として特別養護老人ホームが開所しました。今年の5月1日現在で33名の浪江町民が入所をしています。町の福祉改革に大きな役割を果たしたと思います。しかし、震災から14年が経過し、高齢者を取り巻く情勢が大きく変わってきています。

そこで、単刀直入に伺います。地域密着型特別養護老人ホーム、または小規模特別養護老人ホームの計画はありますか。

町長 介護関連施設の整備については、町政懇談会でも多くの町民の方々からご意見やご要望があり、アンケートを実施しても、帰町判断の条件として上位にランクされるなど、町の最重要課題の一つとなっています。今後の介護サービスの向上については、住民ニーズの調査をし、町内での最適な介護サービ

スについて、次期の介護保険事業計画について策定していきま

す。また、この課題解決のため、復興庁をはじめとした国・県の関係機関とともに、介護関連施設整備を目標とし、町内での介護サービス充実に向けた会議を継続しているところです。

さらにはオンフル双葉を運営する社会福祉法人博文会からは、町内での介護事業については、町内での介護事業について提案をいただいております、実現に向けて協議を進めているところです。

一般職の時間外勤務について

質問 令和5年度の決算については既に承認されていますので、確認です。

令和5年度的一般職時間外手当の総額は約5,370万円です。この額の中に他県等から応援をいただいている職員の方々の時間外手当は入っていますか。

総務課長 一般職時間外手当の支給対象は、正規職員のほか、町任期付職員、再任用職員及び一部の応援職員が対象になっています。

質問 児童福祉総務費、農業総務費、商工総務費、社会教育総務費及び介護保健事業特別会計の時間外手当額が多い要因を伺います。

教育総務課長 子育て世帯生活支援特別給付金事務、児童手当等給付業務では請求等が集中すること、虐待相談や訪問等では、急遽かつ長時間の対応が求められる上、その支援記録作成等にも時間がかかることが要因です。

農林水産課長 時間外が多かった業務は、地域計画の策定事業、圃場整備事業で、いずれも地区との意見交換や説明会での休日出勤も含まれます。また、令和5年9月の台風13号の対応業務、大規模畜産施設整備業務なども時間外勤務をしています。

産業振興課長 なみえ水素タウン構想、駅前商業施設の整備、複数産業団地整備と同時並行で進めている企業誘致活動など、大型プロジェクトを抱えている状況に加え、観光振興の業務として様々なイベント等を休日実施することが多く、時間外勤務が多い要因となっています。

生涯学習課長 公民館事業や埋蔵文化財発掘事業の増加により、夜間、週末勤務が増加したことが要因です。

介護福祉課長 要介護認定等事務において、被保険者訪問業務が日中の時間帯勤務となることで、それ以外の業務が時間帯対応となることが要因となります。



まつだ たかし
● 松田 孝司 議員 ●

Q 今後の行政区の在り方は

A 震災前の状況の中で議論していきたい

行政区について

質問 町の消防団の春季検閲の町長挨拶で、行政区について少し話がありました。今後の行政区の在り方についてどう考えているのか。

町長 現在、町全体の約8割の面積がいまだに帰還困難区域に指定されており、帰りたくても帰れない町民の方が多く居られることも事実です。

そうした状況を鑑み、町民の方々の意見を伺い、行政区の在り方を議論するには、もう少ししばらく時間がかかるのではないかと考えています。そのため、行政区の見直しは慎重に検討していきたいと思えます。

町政懇談会について

質問 今年度秋頃、町と県内4か所、二本松、福島、郡山、いわき市、県外2か所、東京都、仙台市で町政懇談会が行われる予定です。今回はどのような

趣旨を持つて行うのか。

町長 町政懇談会を開催することは、町民の皆様が日頃抱えているご不安や様々なご意見を直接お伺いし、町政運営に反映する貴重な機会と捉えています。

また、会場にお越しいただくことにより、町民の皆様同士の再会や交流の場とも考えています。

町政懇談会を定期的で開催することで、町民の皆様と絆の維持、コミュニケーション再生などにつなげていき、直接町民の方からご意見を伺うという大事な機会だと思っておりますので、今後ともしっかりと継続していきたいと思っております。

手入れされない住宅について

質問 景観条例制定に向けて進んでいるなか、FIREIの建設予定地の北側にも工場跡や荒廃した住宅などが見かけられます。

その他にも手入れもされない住宅などが見かけられるがどう対策を考えているのか。

住宅水道課長 空き家や老朽化した建物などの個人の財産管理については、原則として所有者の責任で適切に行っていく必要があります。

当町でも、空き家への対策は重要な課題と認識して、昨年度には浪江町特定空家等認定審査会を設置し、管理されていない住宅の所有者に対して、所有者の責務、特措法に基づく指導、勧告、そして勧告に従わない場合の税制上の影響など、本制度の内容について通知を行いました。

本年度も引き続き審査会を開催し、状況に応じた空き家対策を進めていきます。

質問 特定帰還居住区域で解体、除染が行われています。そこで解体をしない宅地などは残っているのか。

住民課長 特定帰還居住区域で解体しない住宅ですが、昨年6月に工事発注されたばかりで、

まだ完全体でその結果がでていません。今後先ほど住宅水道課長が話したとおり、危険家屋と、あるいは周辺の環境に影響を与えるような状況なら、各課連携してそういった状況の解消に努めます。



さ さ き しげる
佐々木 茂 議員

Q 職員弁護士の業務内容は

A 町職員からの町事業に関する相談と町民からの相続等の相談となっています

町顧問弁護士と職員弁護士について

質問 町には顧問弁護士がいる中で、職員弁護士の必要性は薄いと考えられますがこの点について町の見解を伺います。

総務課長 顧問弁護士と職員弁護士の役割が違うため、職員弁護士を配置する必要性は十分にあるものと思料いたします。

町営大平山霊園について

質問 大平山霊園の工事に関する区画利用者への事前説明や意見聴取が行われなかったのはなぜなのか伺います。

建設課長 行政区と協議のうえで、行政区の費用で自らが工事を行うとの話になったので、地域の総意があったと受け止め、区画利用者への事前説明や意見聴取は実施しませんでした。

質問 工事承認に関しての一連の流れが「町建設課と町営大平山霊園の癒着」や町行政の

責任逃れに見えるとの住民の声があります。

町としてはこの不信感をどう受け止めているのか伺います。

建設課長 町としては地域の

ために地域の要望に応えたいとの思いで対応していました。

結果、円滑に手続きが進まなかったことは大変遺憾であると受け止めています。

浪江町復興推進計画（競走馬育成施設の
新設事業）について

質問 復興特区支援助利子補給金により、資金貸付が行われる可能性があるとのことですが貸し倒れリスクをどのように評価しているのか。

また、貸し倒れが起きた場合、

町民の税金や復興予算にどのような影響があるのか、事前に想定されている最悪ケースと対策を具体的に伺います。

産業振興課長 本制度は事業者が金融機関から融資を受ける際に利子の負担を軽減するため、国から金融機関に直接利子補給がされる仕組みとなっています。

融資の審査は金融機関が行い、町は関与しません。万が一事業者の返済に滞りがあっても、金融機関と事業者の間において解決が図られるものであって、町として財政的負担や未回収金等が生じることはありません。

質問 町職員や協議会関係者との間に資本関係や人的関係といった利益相反の懸念は一切ないと断言できるのか伺います。

産業振興課長 町職員等と本事業との関係ですが、これまでの事業者との協議や事業化に必要な諸手続きにおいて、ご懸念の点は確認していませんので、問題ないものと考えます。



大平山霊園



よこじ 横字 史年 議員

Q 浪江町役場の職員に対する町長の姿勢は

A 月初めに全職員を対象とした朝礼を実施し、私自身が考えている復興への思いなどを伝えつつ、所属長の指示の下で業務に取り組んでもらいながら、全責任は私が持つと常々伝えているところです

浪江町役場の現状について

質問 臨時職員及び応援職員の人数および必要な定数を充足しているのか伺います。

総務課長 会計年度任用職員は88人、他自治体等からの応援職員は50人となっております。定数はなく、復興事業、特に大規模事業や専門的技術の有資格者を中心として人材不足となっております。人材確保には苦慮しています。

質問 正職員および臨時職員の離職率、もしくは平均在籍期間を伺います。

総務課長 令和6年度中に退職した正職員は6人、離職率は約3・4%、会計年度任用職員は8人、離職率は10・7%です。なお、会計年度任用職員は、任用期間が1年度単位です。

質問 町役場内の人材不足や業務効率化をどのように進めているのか伺います。

総務課長 少ない人員で効率

的に業務が遂行できるように、庁舎内にDX作業部会を立ち上げました。業務プロセスを根本的に見直し、慣れない作業業務であつてもスムーズな執行ができるような仕組みを検討しています。

浪江町の起業環境について

質問 ナミエシンカにおける利用状況、起業数を伺います。

企画財政課長 ナミエシンカは、本年3月末に駅西側のふれあいセンターなみえ敷地内に移設しております。利用状況は移設前の昨年4月の利用者が77人に対して、本年4月の利用者は57人です。令和6年度起業数につきましては9社で、今年度も同程度の支援を考えています。

質問 ナミエシンカの立地について伺います。

企画財政課長 将来的には令和9年度中に完成予定の駅前交流施設に機能を移管する予定で

す。現在ふれあいセンターなみえの駐車場の一部を占有していることから、来場者の利便性を考慮し、同敷地内での再配置を計画しています。

質問 産学官連携施設における起業向け支援について、ナミエシンカとの違いも含めて伺います。

産業振興課長 産学官連携施設については、町内で研究開発等を行う事業者や町内を拠点に活動する大学などの入居を想定しており、ナミエシンカについては、起業をお考えの方や、創業間もない方向けに町内での起業環境づくりと起業をきっかけとして移住・定住につなげることが目的です。

浪江町の教育について

質問 なみえ創成小学校児童および中学校生徒の教育について伺います。

教育長 タブレットを活用したAI教材や問題演習を取り入

れるとともに、小学校5、6年生の算数の授業において習熟度別の指導を取り入れ、よりきめ細かな指導を進めています。アンケート結果から家庭での学習習慣の定着に個人差が見られることから、学習習慣の確立に向け、家庭と学校教育の連携と充実に向けてまいります。

質問 どのように保護者の声を吸い上げ、学校の考えを伝えていくのか伺います。

教育長 ホームページや学校だより、学級通信等により、日々の教育活動や学校経営の方針等を発信するとともに、ツールというコミュニケーションで直接連絡や相談ができる環境を整えています。アンケートの実施や学校全体及び学級ごとの懇談会、全てのご家庭との教育相談会を実施するとともに、保護者対象の茶話会も開催しています。

● 総務常任委員会 ●

総務課、企画財政課、住民課、住宅水道課、津島支所、出納室が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉半谷 正夫 〈副委員長〉横字 史年 〈委員〉佐々木 茂・山本 幸一郎

■津島支所■ あぶくまロマンチック街道[※]

問 国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会の令和6年度事業実績は。

答 沿線地域物産フェア（福島県観光物産館）の開催や沿線地域ガイドマップの増刷を行いました。また、道路整備促進に向けて、国土交通省、復興庁、自民党加速化本部及び福島県へ要望活動なども行いました。
令和7年度も本事業を継続します。

※あぶくまロマンチック街道とは

阿武隈高地の里山地域（川内村、田村市都路地区、葛尾村、浪江町津島地区、飯館村）を結ぶ国道399号の愛称

■企画財政課■ 浪江町復興計画

問 浪江町復興計画第三次後期基本計画はどうなっているか。

答 浪江町復興計画第三次後期基本計画策定スケジュールに従って、今年度内（来年3月定例会）の議決を目指し準備しています。

■企画財政課■ 移住者

問 令和6年度の移住者数は。

答 令和6年度移住者数は147名でした。（令和5年度は157名。）最多は40代、次いで20代が多いです。

■住宅水道課■ 権現堂地区公営住宅

問 町営住宅についてどうなっているか。

答 新しく整備される予定の権現堂地区公営住宅の設計図面を各委員に説明し、確認していただきました。また、現在の町営住宅の空室について、4月、6月等の偶数月に募集する予定です。

■出納室■ 町の基金

問 町の基金の運用はどうなっているか。

答 安全性を確保しつつも町保有の債券を整理し、より金利の高いポートフォリオに組み直しました。債券の年間利子収入見込は、23,950,250円になります。

■住民課■ 戸 籍

問 戸籍のフリガナ事業について

答 戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナが追加され公証されます。それに伴い、本籍地の区市町村長からフリガナについての通知書が戸籍単位で原則筆頭者に郵送されます。浪江町を本籍とする方は令和7年7月1日に郵送を予定しています。誤りがある場合は、令和8年5月25日までに届出を行ってください。

■住民課■ 除草剤の配布

問 令和7年度の宅地用除草剤の配布について

答 今年度も配布を行う予定です。除草剤は液剤×2と顆粒×1で1セットとして、2,000セット用意する予定です。

■総務課■ 避難所の備品

問 避難所の炊出し用備品の充足について

答 浪江町防災交流センター及び各防災コミュニティセンターを避難所とした際に行う炊出し用備品として、大型炊出し器セットを9月末までに準備します。

● 産業・建設常任委員会 ●

産業振興課、農林水産課、建設課、市街地整備課、農業委員会が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉松田 孝司 〈副委員長〉佐藤 勝伸 〈委員〉武藤 晴男・平本 佳司

■ 農林水産課 ■
さけ放流施設

問 請戸川さけ放流施設事業について

答 「請戸川さけ放流施設の設置及び管理に関する条例」の制定

■ 農林水産課 ■
畜産施設

問 畜産施設外構工事について

答 畜産施設外構工事
指名競争入札 3億140万円
・舗装工：約35,492㎡
・植栽工：樹木 7,021本、
花 2,320pot、
芝 27,674㎡

■ 市街地整備課 ■
F-REI関係、駅前周辺事業

問 F-REI関係について

答 ①F-REIとの連携
・F-REI仮事務所整備済み
→5月26日頃から供用開始
②多言語化促進事業
・英語コミュニケーション教室の開催
③気運醸成事業
・町民向けセミナーの開催
(R7.6)
④F-REI周辺環境整備事業
・浪江駅西側地区整備事業（浪江駅西側地区共生会議、浪江町共創推進アドバイザー委託、公民連携パートナー企業可能性調査）
⑤その他
・令和7年度事業（R7.4起工式）

■ 産業振興課 ■
いこいの村なみえ

問 交流・関係人口拡大推進拠点施設（いこいの村なみえ）について

答 ①建築工事
指名競争入札 1億7,930万円
・改修部屋数：17部屋、内装改修 他
②機械設備工事
指名競争入札 1億1,330万円
・給排水衛生設備改修 他
③電気設備工事
随意契約 1億8,370万円
・非常用自家発電設備改修、受電設備改修 他

■ 産業振興課 ■
棚塩RE100産業団地

問 棚塩RE100産業団地造成工事について

答 棚塩RE100産業団地造成工事請負金額の変更
指名競争入札
変更前 15億3,450万円
→変更後 13億1,744万8千円
・主な変更内容
造成土工：
購入土を流用土に変更→20,202.7㎡
地盤改良工：
不要となったため A = 8,486.0㎡ → 0.0㎡
伐採処分工：
木くず処分量の減 W = 3,773.8t → 1,294.9t

■ 建設課 ■
町内インフラ整備工事

問 町内インフラ整備工事について

答 ①橋梁補修工事（谷津田橋）
指名競争入札 1億3,530万円
・施工延長L = 101m、幅員W = 10m
②R7年度町道修繕事業（特定復興再生拠点区域内）
指名競争入札 5億380万円
・対象路線：27路線
・舗装工：L = 13,680m、A = 46,554.8㎡

● 文教・厚生常任委員会 ●

教育総務課、生涯学習課、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件（6月定例会中）を審議しています。

〈委員長〉紺野 則夫 〈副委員長〉紺野 豊 〈委員〉鈴木 幸治・佐々木 勇治

■教育総務課■ 株式会社イオンファンタジーとの連携協定

問 協定内容は。

答 以下のとおりとなります。

- ①エデュテイメントタウンの推進に係ること
- ②こどもがこどもらしくいられる施策に係ること
- ③こどもの居場所を確保するための、自助・互助・共助が働くまちに係ること
- ④こどもと環境にやさしいまちに係ること
- ⑤その他、本協定の目的に資すること

※「エデュテイメント」とは、エデュケーション（教育）とエンターテインメント（遊び）の二つを合わせた造語。

問 今後の具体的な事業案は。

- 答**
- ①屋内アスレチック施設の会計年度任用職員の研修を考えています。先方よりふれあいげんきパークに出向いていただき、研修を受ける予定となっています。
 - ②屋内アスレチック施設の利用促進に係る町民交流会の開催を年2回考えています。対象者は、1回目は親子、2回目は祖父母等の高齢者を予定しています。

■生涯学習課■ 工事関係の進捗状況

問 工事関係の進捗は。

- 答** 復興海浜緑地（多目的広場）
- ・造成工事進捗率 47%
 - ・建築工事進捗率 83.5%
 - ・電気設備工事進捗率 55%
 - ・機械設備工事進捗率 83.5%（5月末現在）

■浪江・仮設津島診療所■ 医師の勤務体制

問 浪江診療所の今後の勤務体制は。

- 答** 常勤医1名（本田医師（所長））と非常勤医6名（県内1名、県外5名）となります。

問 仮設津島診療所の今後の勤務体制は。

- 答** 非常勤医5名（町内2名、県内1名、県外2名）となります。

■介護福祉課■ 定額減税しきれないと見込まれた方等への追加給付金（「調整給付金（不足額給付）」）

問 調整給付金（不足額給付）とは。

- 答** 当初調整給付金の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。

問 当町の対象人数は。

- 答** 1,500人を見込んでいます。

■健康保険課■ 带状疱疹予防接種

問 ワクチンの接種状況は。

答 5月末現在の接種人数は以下のとおりです。

対象者	65歳	70歳	75歳	80歳	85歳	90歳	95歳	100歳
対象人数	13人	33人	43人	14人	9人	10人	4人	1人

※令和7年度のみ100歳以上も対象

議会活動の経過報告 5月11日～7月10日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

5月

- 12日 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 13日 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 14日 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)
- 21日 全員協議会
- 22日 福島県町村議会議長会新人研修会 (福島市)
- 30日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)

6月

- 3日 議会運営委員会
- 10日 6月定例会(～17日) ※1
- 17日 議会運営委員会
- 24日 議会運営委員会
- 27日 文教・厚生常任委員会
- 全員協議会
- 議会運営委員会
- 30日 議会報編集特別委員会

7月

- 1日 福島県町村議会議長会広報研修会 (郡山市)
- 7日 議会報編集特別委員会
- 10日 議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ(浪江町議会→会議結果一覧)をご覧ください。



会議結果一覧へ
アクセスします

議長活動報告 5月11日～7月10日

5月

- 14日 双葉地方町村議会議長会議 (富岡町)
- 15日 浪江町商工会通常総会 (如水)
- 23日 帰還困難区域を抱える町村の協議会要望活動(副議長出席) (東京都内)
- 27日 全国町村議会正副議長研修会 (東京都内)
- 令和7年度行政区長会(総務常任委員長出席) (浪江町防災交流センター)
- 29日 大堀相馬焼協同組合通常総会 (陶芸の杜おおぼり)

- 8日 富岡町合併70周年記念式典 (富岡町)
- 21日 標葉郷騎馬会戦果報告会(副議長出席) (如水)
- 23日 双葉地方町村議会議長会 要望活動 (東京都内)
- 24日 浪江地区防犯団体連合会総会(副議長出席) (本庁舎)
- 27日 第1回十日市祭運営委員会 (浪江町商工会)
- 28日 泉田川漁業協同組合総会 (幾世橋防災コミュニティセンター)

6月

- 1日 第39回日山(天王山)山開き
- 5日 福島県町村議会議長会第1回定期総会 (福島市)
- 6日 双葉郡町村議会議長・事務局長合同会議 (福島市)

7月

- 5日 双葉郡スポーツ交流大会 (楢葉町)
- 6日 第55回福島ブロック大会記念式典 (地域スポーツセンター)

平本佳司議員に 福島県町村議会議長会感謝状



平本佳司議員

福島県町村議会議長会
監事・理事・副会長を歴任

福島県町村議会議長会から感謝状が贈呈されましたので、6月定例会において、議長から伝達を行いました。

平本佳司議員に双葉地方町村議会議長会から 感謝状が贈呈されました



町民の声



大和田 好光 さん
(川添)

住みやすい まちづくり

早いもので東日本大震災が発
生してから14年が過ぎ去りまし
た。震災当時、私は1Fで働い
ていましたが、発災後2時間ほ
どで帰宅許可が出たため車での
帰宅に付いたのですが、道路の
損壊による渋滞により双葉町か
らは車での帰宅を諦め、徒歩で
の帰宅を選択しました。帰宅途
上、常磐線鉄道橋や川橋梁の倒
壊、道路の亀裂、家屋の倒壊等
を目の当たりにし、被害の甚大
さを痛感したことを鮮明に記憶
しています。帰宅後、自宅は窓
ガラスの破損家具等の散乱程度
の軽微な被害で済み、最も心配
していた両親も無事で安堵した
ことを覚えています。翌日は避
難指示によって自宅前の114
号線は、避難車両で渋滞となり
ましたが、原発の多重防護シス
テムを信頼しきっていたため、
自宅屋内退避と決めていたので

すが、夕方、警察車両での避難
広報があり、苅野体育館へと避
難を始め、その後、津島体育館、
二本松の体育館、妹の嫁ぎ先の
埼玉県を経て帰福し、川俣の体
育館、南相馬市の借り上げ住宅、
南相馬市での中古物件の購入へ
となりました。平成29年に浪江
町への帰還可能となった後、令
和2年に浪江自宅の再建を始め、
令和4年6月に帰宅し現在に至
ります。浪江帰還後の令和6年
6月に父を、令和7年5月に母
が他界しました。僅かな期間で
したが、あれほど帰りがかった
自宅で過ごせたことが、せめて
もの救いです。現在、浪江町は、
道路・インフラ等の復旧は着実
に進んでいることを実感してい
ますが、他方、多くの方々が家
屋を解体したままで、人が住ん
でいないことに寂しい思いをし
ています。

浪江町では駅前再開発に加
えて商業施設・多目的公園・広
場・道路の整備等の復旧・復興
が着実に進み、5年後に本格的
に始動する福島国際研究教育機
構「FIERE」は駅にも近く、
人的交流が活発となり、人口増
加に繋がることは勿論のこと、
国内外にいろいろな浪江町の情
報を発信することで、広く浪江
町の現状を知らしめ、今後の発
展に寄与できるであろうことを

「町民の声」に掲載する
原稿を募集しています。

.....

議会に対するご意見、要
望、感想等をお寄せいただ
ける方は、浪江町議会事務局 (☎0240-34-0254)
または、議会報編集特別委
員にご連絡ください。

大いに期待している所です。
町・議会関係者の方々に対し
ての要望は、

- 医療機関の早期の拡充（特に掛かりつけ医の必要性）
- 高齢者介護施設の整備

この2点を今後の課題とし、
早期に検討、実現を希望するも
のです。

最後に持続可能なまちづくり
をするためには、人口増加のた
め、多くの企業誘致が必要不可
欠であり、町では2035年ま
では8,000人の人口が戻
ることを目標にしているとのこ
となので、そのためには、まだ
まだ環境整備をいろいろと行う
必要が不可欠です。移住・定住
を促進し、福島県内で住みやす
いまちNo.1を目指して頑張るこ
とを期待します。

編集後記

日頃から議会だよりをご愛読いただき誠にありがとうございます。改選後初の定例会において新人議員を含む5名の議員が一般質問を行い、町政に対し問いました。また、各委員会においては専門的に町の動きに対し問いました。

町民の中には議会は「何をやっているのか見えない」との声が聞こえますが、一人でも多くの方に議会だよりを見ていただけますよう、友人、知人にお伝えください。私ども議員一同、町職員と共に町、復興再生のため全力で取り組んでまいります。
(平本)



- 発行責任者■
議 長 山 本 幸一郎
- 議会報編集特別委員会■
委員長 紺 野 豊
副委員長 横 字 史年
委 員 佐 藤 勝伸
平 本 佳 司